

会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成27年度 第3回 川西市男女共同参画審議会		
事務局 (担当課)	市民生活部 人権推進室 人権推進課 (内線2411)		
開催日時	平成28年3月29日(火) 18時30分～20時00分		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	大崎 淳正 委員 川口 徹悟 委員 米澤 拓哉 委員 後藤 弘行 委員 後藤 善史 委員 高上馬 悦代 委員 佐々木 良子 委員 信田 修次 委員 高島 進子 委員 和田 聡子 委員 (欠席) 森本 猛史 委員、西尾 亜希子 委員	
	その他		
	事務局	人権推進室長 沼 達也 人権推進課長 松山 幸江 同主査 山下 昌伸 こども未来部 子育て・家庭支援課長 釜本 雅之 (指定管理者) 男女共同参画センター センター長 三井 ハル子 同マネージャー 藤森 啓子	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	議題1 第3次川西市男女共同参画プラン改定に向けてのスケジュール等について 議題2 (仮称)男女共同参画カレッジについて 議題3 その他 ○次回審議会の日程調整について		
会議結果	別紙のとおり		

【審 議 経 過】

【事務局】それでは、ここから高嶋会長に進行をお願いしたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

【会長】こんばんは。年度末でまだまだ皆さんお忙しいと思いますので、事務局としては1時間ぐらいの審議会にしてまた来年新しい問題がありますので、今日はそのぐらいで終わりたいと思います。それでは、協議事項1の「第3次川西市男女共同参画プラン改定に向けてのスケジュール等について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

【事務局】皆様の机に置かせていただいておりますA3の横長の資料1をご覧くださいませでしょうか。第3次川西市男女共同参画プランの改定スケジュール(案)についてご説明をさせていただきます。そこに書かせていただいておりますように、このプランの改定につきましては男女共同参画審議会の開催とからみがありますので、それに基づきましてご説明をさせていただきます。この第3次川西市男女共同参画プランにつきましては計画期間としまして平成25年度から34年度までの10年間を計画期間としています。ただ社会経済情勢の変化に対応した施策を効果的に推進するために、中間年にあたる平成29年度に見直しを行うということで策定をさせていただきます。ですので28年度29年度をもちまして、このプランの検討をしていただきたいというふうに思っております。

これと合わせまして、参考資料1 男女共同参画プランの見直しに係る審議会検討経過につきましても付けさせていただきます。これは前回の平成23年度に回答させていただいたときの経過になります。これと合わせ見ていただければよく分かるかなというふうに思いますので、両方机上の方に置いていただければいいというふうに思います。

そうしましたら資料の1の方から説明させていただきます。まず男女共同参画審議会としましては5月の中旬に第1回の審議会(全体会)の方を開催させていただきます。男女共同参画プランの改定の諮問をさせていただきたいと考えています。このときに市民意識調査の調査項目への助言等をお願いできたらと思います。それと例年通りの形で28年度男女共同参画プランの取り組みへの助言もお願いできたらと思います。

それから6月下旬に第2回審議会(全体会)の方をさせていただけたらというふうに考えております。こちらの方につきましては市民意識調査の調査項目への助言、国・県の方向性を踏まえた基本体系の審議の方をしていただけたらというふうに思っております。

あとそれと並行しまして男女共同参画に関する市民意識調査がプランの改定に大事になってきますので、だいたい7月中旬に調査書の作成をさせていただけたらというふうに考えております。ですので1回目と2回目の審議会(全体会)をもちまして調査書の方を確定させていただけたらというふうに思っております。

あとできましたら10月から11月の中旬に専門部会の開催をさせていただけたらというふうに思っております。前回のときもそうだったんですけども、プラン改定作業部会の設置をさせていただきます。そちらの方で検討させていただいてまた全体会で図るという形をとらせていただいておりますので、できれば同じような形のをさせていただけたらというふうに思っております。

できましたら11月中旬から第3回の審議会(全体会)の開催をさせていただいて、ある程度第3次男女共同参画プラン(改定)の検証をさせていただいてその後基本目標、基本課題の設定をさせてい

ただけたらなと思います。意識調査の結果につきましては中間報告を審議会にお出しさせていただいて、答申のスケジュールについて再度ご確認をさせていただけたらなと考えております。

2月の下旬につきましては第4回の審議会（全体会）の開催させていただいて、審議会からの助言に基づきまして「意識調査の報告書」を前回は出しておりましたが出していきたいと考えております。こちらの方につきましては、前回は11月に意識調査を市民の皆さんに配布回収をさせていただいておりますので、できるだけ早く結果をこの審議会にお出しして、市民の意識がどういう状況の中で今後見直していったらいいのかを考えさせていただけたらなと思いますので、今回は調査書を7月下旬から8月中旬に調査書を発送・回収していただけたらと考えております。11月から12月に審議会に「意識調査中間報告書」を出させていただいて、審議会からの助言に基づき報告書を作成させていただけたらなと考えております。1月から2月にかけて「意識調査報告書」を審議会に出させていただいて庁内の推進本部・同幹事に提出できればなと考えております。

今回の改定スケジュールにつきましてはこのようにさせていただきたいと思っておりますので、どうぞご意見の方よろしくお願いたします。以上です。

【会長】ありがとうございました。何か質問、ご意見ありますか。これから何度か日程の確認をしますから、今一気に頭に入らなかったかもしれませんがこの表をご覧くださいまして、こういう日程で進むということでご理解いただけますか。

【事務局】一応（案）ですので、できるだけ早い目にスケジュールの方を組ませていただいております。皆さんお忙しいので多分なかなか日程の方調整していただくのも大変かなと思いますので、こういう形でご提案をさせていただいております。

【会長】それでは協議事項2（仮称）男女共同参画カレッジについて事務局の方からご説明をお願いします。

【事務局】（仮称）男女共同参画カレッジ事業につきましてご説明の方をさせていただきます。資料の2をご覧くださいませでしょうか。前回の10月20日の第2回の男女共同参画審議会ではこのカレッジのことににつきまして、委員の皆様からご協議いただきましてありがとうございます。たくさんのご意見をいただきましてそれに基づきまして再度こういう形で案を作成させていただいております。

前回は委員の皆様にご意見いただきましたように事業の目的等がはっきりしないよねということで、今回【事業目的】につきましては、本市においては、平成5年に「川西市女性プラン」（第1次プラン）を策定して以降、国内外の動きや... ということで、再度平成25年3月には、これまでの課題と実績を踏まえた「第3次川西市男女共同参画プラン～男女の自律と平等をめざして～」を策定し、より一層男女共同参画の推進に取り組んできました。しかし、家庭や職場、地域、学校等では、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会制度、慣行が依然として存在しています。

こうした状況を踏まえ、男女共同参画社会の実現をめざした施策をより総合的かつ計画的に推進するため、「川西市男女共同参画推進条例」を制定し、平成27年7月1日から施行しています。（仮称）男女共同参画カレッジは、この条例の施行を機に、本市の男女共同参画施策のさらなる進展をめざして実施しますということで、前回ご意見をいただいております主に、このプランの基本目標「男女共同参画についての理解の促進」、基本目標「女性のエンパワーメントの推進」を中心に男女の意識変革の促進を図るための教育・啓発として取り組みたいというふうと考えております。

【事業内容】につきましても、条例の性別にかかわらず誰もがいきいきと自分らしく暮らすことができるように、ジェンダー問題に敏感な視点を組み入れた学びの場を提供します。男性、女性がともに学び、“気づき（固定的な役割分担意識やそれに基づく社会制度、慣行などのしがらみ）”や“エンパワーメント（潜在的に持っている力を伸ばすこと）”を身につける機会を提供したいと思っております。学習方法は講義方式であったり、ワークショップ（参加型体験学習）やディスカッションなどを取り入れます。

この（仮称）男女共同参画カレッジにおける講座については、ライフステージに合わせた対象別、年齢層別（学生、子育てをする男性女性、働いている男性女性、審議会等へ参画できる人材育成等）に、具体的なテーマを決めて、そのカリキュラムに興味を持ち受講してもらえるように、複数のカリキュラムを設定します。1講座については、3～6回程度を予定しています。開催にあたっては、対象者の参加しやすい開催時間や開催場所に配慮します。また、一定の参加が認められた方には、修了証などの交付や研究発表の機会を提供します。名称については、現段階では仮称であり、再度、検討を行う予定にしております。審議会の方からももっとニックネーム的な形でレフネックのようなものと前回もお話が出ておりましたので、それを公募させていただくような形で考えてもいいのかなと思っております。またこの（仮称）男女共同参画カレッジでの講座と男女共同参画センターの講座については、関連する部分もあることから、相乗効果を図るため、センターと調整・連携しながら実施していきたいと思っております。

あと下の方の【参考:今後のカリキュラム内容について】につきましては、本当にまだ何も考えていないという状況がございますので、参考程度に見ていただけたらと思っております。

お手元にこの（仮称）男女共同参画カレッジ アンケート結果を付けさせていただいております。このアンケートにつきましては、回収の人数が少ないので参考になるかなと思いつながりながら294人の方にアンケートをいただきました。その内訳としましては、こちらに上野千鶴子さんのチラシを置いているんですけど、この男女共同参画推進条例を制定しました記念講演会として、上野千鶴子さんの講演会をさせていただきました。その時にアンケートをお配りさせていただきました179人の方からご回答をいただきました。

P1、P2につきましては、全体の合計のアンケート集計の結果を載せさせていただいております。P3、P4につきましては、今言いました上野千鶴子さんの講演会の参加者の結果を載せさせていただいております。P5、P6はパレット川西で登録説明会がございましたのでこちらに参加された方のアンケート結果を載せさせていただいております。あと子育て中の方がどのように考えていらっしゃるのかということをリサーチさせていただきたいと思つたので、総合センター他で母親と子どもの講座等に参加された方の結果をP7、P8に載せさせていただいております。

聞かせていただいた内容につきましては、Q4で川西市では、平成28年度に、男女共同参画の視点から体系的に学ぶ機会を提供するための「（仮称）男女共同参画カレッジ」を計画しています。そこで、もしあなたが参加されるとしたら、どのような内容（講座）を希望されますか。希望するものに○印をおつけください。（上位3つ程度）ということで、この12項目を決めさせていただいて、そこから3つぐらいを選んでいただいて回答を得た結果を掲載させていただいております。

それともう一つ、世間には「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方がありますが、この考え方について、どう思われますか。（印は1つだけ）という性別役割分担意識を聞かせていただきました。この設問の仕方につきましては、市の方でやっております川西市実感調査と同じ聞き方をさせていただいております。その結果をそれぞれの項目に合わせまして載せさせていただいております。これを基にしまして先ほどの資料2のところ【参考:今後のカリキュラム内容について】ということでアンケート結果を載せさせていただいております。その結果から見えてきた部分といえます

のは、やはり対象により自分との関わりのある内容を希望されているということが見えてきました。例えて言いましたら上野千鶴子さんの講演会に参加されている方は高齢の方が多かったんですけど、高齢の方にとっては 高齢者や病人の介護・介助に関することを学んでみたいと回答される方が多かったです。子育て中のお母さんの場合でしたら、子育て期のパパ・ママの支援に関することにやはり参加したいということをお答えしている方が多かったです。それ以外に希望の多かった内容としましては、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に関するものであったり、男女共同参画についての基礎的ことがら（概論）について学びたい。あと 教育（学校等）と男女共同参画に関することを学んでみたいというようなことをお答えしている方が多かったです。特に担当課として取り組みたいなと思っていますのは、男女共同参画の視点からの地域の防災支援に関することをジェンダーの視点から、もし何かがあったときにというふうな形のところで考えていけないかなと思っています。

あと後ろのページなんですけれども、こちらの方につきましては、チラシの方をお配りしているんですけども3月のぎりぎりになって、**あなたのアイデアを聞かせてください「(仮称)男女共同参画カレッジ」開講に向けて**ということでワークショップ形式で井戸端会議をさせていただきました。この1, 2回目のワークショップの結果を載せさせていただいております。なかなか色んな意見がでてすごく楽しかったなというふうに思っております。センターの方からも参加していただきまして色々ご意見いただきましたのでよかったのかなと思っています。まとめさせていただいた結果が「男女共同参画『総合』カレッジ構想」これは本当にどれをやるかということではありませんので、こういうことができましたよという参考程度の形で聞いていただけたらなと思うんですけど ・入学式 カレッジを周知するための上野さんの講演会のような、それをすることによって男女共同参画を知っていただくというようなものをしてらどうか。 ・一般教養「男女共同参画に関する基礎知識」「ジェンダーへの気づき」的な内容のものを組み込んだらどうか。 ・多様な科目としましては、男性専科、女性専科も含めての各種ニーズに合った講座を考えてみてはどうか。 ・卒業単位としましては、前から出ています提言する力をつけるための講座のようなものをしてみてはどうか。 ・男女共同参画センターの講座への参加による「単位」の交換制みたいな形で相乗効果を図って男女共同参画についての啓発を図っていったらいいのではないかと。 ・ポイント＝「単位」と考え、卒業制度を考えていてもいいのではないかと。 ・卒業式としては、学生（講座生）が企画実践して提言をしてもいいのではないかとというようなお話が出ていました。ですので、これだけをするというような形ではなくて、その人自身が段々パワーアップするエンパワーメントする中においてこういうふうな形の事を考えていったらいいのではないかと、というご提案みたいな形で出させていただきました。こういうふうな形でカレッジを考えていてもいいのではないかなということで、今回のワークショップとアンケートの方からご報告をさせていただけたらなと思っています。前回、長時間いただきまして本当に委員の皆様から色々なことをいただきまして、ちょっとまとまったような形でできていくのかなと思っていますので、またご意見の方いただけたらと思っています。以上です。

【会長】事務局からのアンケート結果の資料と前回の審議会で皆さんが出されましたカレッジの構想をきれいにまとめてくださいました。これについて何かご質問などご意見がございましたらどうぞ。

【委員】アンケートの資料のP 1の年齢のところ、基本的に60歳以上の方が今回半分以上がお答えになられている資料かなというふうに見させていただきまして、例えばなんですけども、Q 3で世間には「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という問いに関して年代的に差は出られていたのかなと、いわゆる70代、60代の人の方がより左側の回答をされておったとかそういうのが傾向であったのかということと、あともしよければQ 4以降もクロス集計で年代別にどの項目が多かったかが

もし分かれば、アンケートもこの年代はこの部分を注目しているんだな、30代の方は子育てだなとか、もしクロス集計ができればほしいなと私個人としては思います。

【事務局】今回はまだクロスのところまではしていないんですけれども、もともと上野千鶴子さんの講演会に来られている方ですので年齢が高くてもしっかり意識が、普段ジェンダー平等の視点につきましては、かなり意識の高い方がご参加いただけているのかなというふうに思っています。ですのでその次のP3、P4がその答えられたパーセンテージになるんですけども どちらかと言えば同感しない 同感しない が他のところよりパーセンテージが高くなっているんですね。それと反対にP7、P8を見ていただきましたらこれも難しいところなんですけど、子育て中のお母さんを対象にこの性別役割分業の意識を聞いていますので、 どちらかと言えば同感する のパーセンテージが高くなっているという結果が出ています。これだけで判断するのはすごく難しいかなと思いますので、反対に今回プランの見直しがいってきますので、意識調査をしますその辺の結果を見てみないとどれくらい意識が変わってきているのかは、なかなか図れないかなと思っています。無作為で選んで答えを書いていただきましたら多分その辺が見えてくるのかもしれないんですけど、やはりこういう活動的に出られている方とかは公民館に行かれる方でもかなり意識は高くなっているのかなと、学習活動を自らされている方についてはかなり意識は高い傾向にあるのかなと思っています。ただ参考としてどういうふうに思っているのかなというのが見たかったのでこの部分を質問として入れさせていただきました。ただこれだけで判断するのは事務局としてはこわいかなと思っています。以上です。

【委員】ありがとうございます。

【会長】はいどうぞ。

【委員】すいません。資料2の下の【参考】のところで・特に担当課として取り組みたい内容のところでは地域の防災支援に関するところで、アンケート結果を見るとその是非はともかく地域防災についての に丸をつけられた方のパーセンテージは低いかなと思うんですが、その中でこれをとりあげられたいなと思われた理由をお聞かせいただけますか。

【事務局】と言いますのは、今日プランをお持ちくださいとお伝えしていなかったのですが、プランの中に基本目標の2のところでは女性のエンパワーメントの推進というのがございます。そこにも書かれているんですが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災ではというところで避難所生活におきましても、女性用の物資の不足や女性専用のスペースの未設置ということがありました。そういうところにジェンダー平等の視点を入れていかないといけないんじゃないかなと思うんですけど、やはりそういう防災の会議であったりとか地域の避難所の生活におきまして、女性の意見ってなかなか通っていかないという現実がありましたので、その辺のところではやはり気づいていただきたいなという思いもありますので、こういう内容のものをに入れて気づいていただけたらなと思っておりますので、そういうものは地域防災の中で考えていかないといけないのかな、一番身近な問題ですのでね。そういうことを提案していけば皆さんにご理解いただけるのかな、反対にジェンダーの視点も気づいていただけるのかなと思いますので、その辺のところではできれば事務局としては取り組みたいなと思っております。

【委員】おっしゃることはごもっともだと思います。一方で興味が低いというのは震災から時間も経って、阪神大震災からももっと時間も経っていて対岸の火事のように感じているというのがこの数字には表れているのかなと思わないでもないですね。そういった大切なことが実際被災してみないと、「あ、こんな問題あるやん」ってなかなかわからないにも関わらずこれだけ興味がパーセンテージとしては低いということは、大切な問題だけでもその意識が向いていないことに対して取り組まなければいけないことなので、キャッチーな重たくないテーマ設定だとかというところを掲げていくと、いざなにか起きたときに「遊び半分で行ったけど、あれ役に立ったよね」というようなことが起きるんじゃないのかなと思います。

【事務局】そうですね。このプランの中にも組み込まれているのは、国はやはりそういう形で取り組んでくださいという方向性を出されてきておりますし、やはりそれは震災を受けた方が実際に生の声として上げられて、そういう形で取り組んでほしいということもありますのでね。それを受けて自治体としても取り組まないといけないのかなと思ったりもしますので、一番なにかこう気づかないんだけど身近な問題として声が上がってきているので、今おっしゃられるようにできるだけたくさんの方に参加していただけるような仕掛けを前も三井さんがおっしゃられたと思うんですけど、そういう仕掛けをしながら参加していただいて、でもまずは気づいていただかないと、というところがあると思うんですけどこのパーセンテージが低いから取り組まなくていいというのではなくて、行政課題的な部分で取り組まないといけない部分は取り組んでいかないといけないのかなと思いますので、あえてこういう形でお出しをさせていただいております。

【委員】ありがとうございます。

【会長】これは一番大きな問題ですよ。国もものすごく力を入れているわけですしね。

【事務局】そうですね。国の方でもそういう形ですごく取り組んでいますので。

【委員】すいません。今の防災のことなんですけど、川西市この男女参画推進条例ができたのが他に比べて遅かったと思うんですけど、

【会長】そうでもないですよ。6番目ですよ。大丈夫です。

【委員】はい。私たちは請願を出して一市民としまして少し他に比べて遅かったけれども、遅いからこそ遅れたからこそ、東日本大震災の経験を踏まえてみたいなのができるので、そこは期待しています。会議に出てくるのは皆男性ですよ。女性の視点が本当に欠けていたというのが大きな経験になると思います。タイムリーと言えばタイムリーで男女共同参画の視点を入れていただくということはとても大事で今後のこの審議に期待しております。

【会長】他の方向かございますか。

【委員】よろしいですか。アンケートのQ4の 教育(学校等)と男女共同参画に関すること、ということで委員で校長でいらっしゃる後藤弘行委員に印象で結構なんですけど、せっかく委員でいてくださる貴重なご意見を聞けると思うので、むしろQ3を今の小学生が高学年じゃないとどの程度しっ

かりした意見をもっているかということなのですが、後藤委員から日頃生徒と接していらして「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」ということについてどんなふうに生徒さんは...いかがでしょうか。ここ数年のことでも結構なんですけれども。

【委員】小学校ですので、児童には1年生の入学時から男女分け隔てなくということで、混合名簿から始まり卒業式も6年生に対しては男女混合で卒業証書を渡しておるんですけども、ただそれが中学校になると男女混合名簿なんだけども入学式、卒業式では男子が先、女子が後の可能性が全部調べたわけではないですけども、あると思います。私、緑台小学校なので隣が緑台高校なんですけれども、そこも卒業式に行かせていただきましたけれども男女混合でした。高校でもそういうことが配慮されている部分の感じはしました。また小学校に戻りますけれども児童が目にする先生は男の先生、もちろん女性の先生うちの学校ではだいたい半々くらいになってきているんです。そういう部分で男の先生がいいとか、女の先生がいいとか全くそういうことは出て来ないんですけども、ただ保護者が学校へ来られる。例えば参観日、そういうところはほとんどお母さんですね。PTAに所属されているお母様方はうちの場合は100%母親のみなんです。そういうところで児童が目にする部分っていうのは、大人が学校へ入ってくる、保護者が入ってくる部分では母親を目にする機会は多いというのはわかりますし、家庭でお父さんは外で働いてはる、お母さんも働いてはるところもものすごく多いんですけど、お父さんは外に出るのが当たり前という部分はどうしても家庭自体がそういうところは多いと思います。小さいときからそういうことを目にしているところで、教育としてどのように教育課程の中で例えば道徳の授業の中で取り入れていくかが今後の課題でもあるし、今までもそういう視点でも見ている部分もあるんですけどもね。あと一人ひとりの教師がどこまでその意識が高いかっていうのもありますね。このQ3のところ、やはり小さいときからの経験とか体験とかいうのは大人になって大きくなるだろうし、中学や高校でそれはちょっとおかしいという部分で「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」というところで心の変化はあるかと思うんですけども、教育というのはどうなんでしょう。やはりバランス良く育ててあげないといけないと思います。

【会長】授業参観の日など土曜日とか日曜日にしたらよろしいかと。

【委員】本校では27年度は土曜日はなかったんですけど、28年度は土曜参観を復活させるようにしております。それは保護者の一部からどうでしょうかというのがあったんですよ。

【会長】よかったですね。

【委員】でもそれは緑台小学校だけであり、他の小学校は必ずしもそうではないんですか。

【委員】隣の陽明小学校は土曜参観はやっておられましたね。ただ土曜参観をする上において土曜日に子ども達を来させることによって、月曜日を休みにしなければならない。代休をとらないかん。そこである保護者、PTAさんの方から「お昼をどないしよう」月曜日の昼、給食がないというのでそういう話は出てきますね。

【委員】ありがとうございます。一番現場にいらっしゃるのでご意見と進捗をお聞きしたかったのも、ありがとうございました。

【会長】他にご自分のお仕事関係から考えられていることとかありましたら、意見交換になりますので、時間がもう迫っているんですけども、15分ぐらいはまだありますので。まあ事務局がおっしゃいましたけれども世代によって関心があるテーマは本当に違いますよね。それを全部総合的にパレットと市が組み合わせさせて色んなものを総合的に積み重ねるようにしてどこの世代の方も参加できるような何か総合的な大学っていうか、そういうものを作るっていうのが目標になってくるわけですね。

【事務局】前回も出ていましたけど、レフネックっていうのはご自身が学びたいものを高いレベルまで持っていったの学習活動になりますのでね。じゃあ男女共同参画を皆さんが本当に学びたいのかっていったら、どちらかっていうとこれは学んでほしいっていう部分もあるのかなって思いますのでね。その主体性っていうんですか、本人さんがどう思われるのかって言うところですのでね。本当にそれを反対に仕掛けを上手に作って気づいてもらう方法しかないのかなと思います。やはり自分の好きなものはどんなことがあっても行こうかなと思いますけど、人権的なこととかって言う学ばされているみたいな部分も出てくるのかなと思いますのでね。そこをどう学んでいただくかっていうところが大事になってくるのかなと思いますので、その仕掛けづくりを本当に考えていかないと今の時代難しくなっているのかなと思います。

【委員】よろしいですか。チラシというか広告でLGBTってなに？っていうのを12月3日に男女共同参画センターの方でなされたみたいなんですけど、これもある意味カレッジでの問題意識をもっていたきたい部分かなと思うんですけど、因みにこれどれくらいの参加者で応募状況はどれくらいだったんでしょうか。

【事務局】はい、ではセンターの方から。LGBTについては実はセンターで指定管理が始まってから初めて真正面から取り組みました。だいたい10人くらいだったと思います。感触としては思ったより受講くださった方が多かったかなと。どなたに来ていただこうかと色々悩んだんですけど、実は総合センターの方では以前から川西在住の方の当事者の方がセクシャル・マイノリティ相談でやっていらしゃったので、総合センターとも連携していただいてご紹介いただいて初めてセンターの方にお越しいただいてこういう場を持ちました。講師の方がやっと男女共同参画センターはこのことをどう考えているのかなってずっと思っていたと言ってくさせて、本当に初めてこういう場を持てたことで、講師の方も川西市で講師ができたことを最初の第一歩として喜んでくださったですし、参加してくださった方もスタッフも実際にお話を聞きながら、ものすごく一つ人権の窓が開いたっていうか、人権的な見地を持つ窓口が開いた感じで、今後もずっと継続できたらいいなと思います。先ほど松山さんがおっしゃっていたように、レフネックとか教養を自分から求めるのと、男女共同参画センターなどのように、啓発を主にしている場所とはやはり自ずと目的が違うと思うので、今回のカレッジにしても根底にあるのは啓発ですから、多少興味がアンケート結果からなくても、さっき防災のように取り上げていくことは必要なと思いますし、そのところをうまく最前線にあるセンターと住み分けさせていただきながら企画ができればいいなと考えています。

【事務局】今回全戸配布させていただいている男女共同参画特集号なんですけども、男女参画推進条例を載せさせていただいております。今おっしゃっている三井さんがLGBTの関係のこともP6、P7がセンターの特集になりますので、そちらの方でLGBTってこんなですよっていう、言葉の紹介だけにしかなっていないんですけど、紹介させていただいております。ですので連携しながら啓発をさせていただけたらなと考えております。

【会長】他にご意見、ご質問ございますか。それでは事務局にお返しします。

【事務局】ありがとうございました。まだカレッジの問題にしるこれから事務局の方で具体的に仕様をつくりながら、こういった形で運営ができるのかということも検討してまいりたいなと思っております。ただ具体的な事業そのものを実施していくのは男女共同参画センターとの連携も踏まえながら実施させていただくということでご理解いただきたいと思います。また名称も男女共同参画カレッジというこれも（仮称）という形で、名は体を表してはいるんだけど、少しとっつきにくい堅いイメージもありますので、また副題は副題として男女共同参画カレッジとしながら副題でやわらかい部分をつくっていただけたらなと思っております。

【会長】開講はいつなんですか。

【事務局】まだちょっと調整しながらという形になりますのが、できるだけ早くは開講したい。もちろん28年度中の開講ということは間違いありませんけども、あとご意見をいただいた部分と内部の方で調整させていただいて、できるだけ早く開講させていただきたいなと思っております。

【会長】その日を楽しみにして皆さんと...

【事務局】28年度に入りましたら審議会等もございますので、その都度状況なんかはご報告させていただきたいと思います。

【会長】それでは今日の審議会は終了させていただきたいと思います。

【事務局】ありがとうございます。次回の審議会の日程の関係で進めたいと思います。皆様には平成28年度川西市男女共同参画審議会（第1回）開催日程の調整の用紙をお渡しさせていただいております。4月の4日までにこちらの方にFAXでも電話でも結構ですでお返しいただけたらなと思います。急ぎ調整させていただいて先ほどスケジュールの方で説明させていただきましたように5月中に第1回目の審議会を開催できればなと考えておりますのでご協力よろしく願います。

本日はお忙しいところ本当にありがとうございました。本日いただきましたご意見をいろいろと参考にさせていただきまして、今後の男女共同参画施策の推進に役立てていきたいなと思っておりますので今後ともまたよろしく願います。

最後に、本日お車でお越しの委員の皆さまには駐車券をご用意いたしておりますので、お帰りの際に、事務局までお声かけいただきますようよろしく願います。

以上をもちまして、本日の川西市男女共同参画審議会を終了させていただきます。どうも、ありがとうございました。